

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名	: マーキングスプレー（レッド）
会社名	: 共立製薬株式会社
住所	: 〒102-0074 東京都千代田区九段南 1-6-5
担当部門	: 品質保証部
電話番号	: 03-3264-7196
メールアドレス	: hinshitsu@kyoritsuseiyaku.com
推奨用途及び使用上の制限	: 家畜用マーキングスプレー（業務用）

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性	
エアゾール	: 区分 1
健康に対する有害性	
急性毒性（経口）	: 区分に該当しない
急性毒性（経皮）	: 区分に該当しない
急性毒性（吸入）	: 区分に該当しない
皮膚腐食性／刺激性	: 区分に該当しない
眼に対する重篤な損傷／眼刺激性	: 区分 2
呼吸器感作性	: 分類できない
皮膚感作性	: 分類できない
生殖細胞変異原性	: 分類できない
発がん性	: 区分 1A
生殖毒性	: 区分 1A
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	: 区分 1（循環器系）区分 3（気道刺激性、麻酔作用）
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	: 区分 1（中枢神経系、肝臓）
誤えん有害性	: 分類できない
環境に対する有害性	
水生環境有害性 短期（急性）	: 分類できない
水生環境有害性 長期（慢性）	: 分類できない
オゾン層への有害性	: 分類できない

絵表示又はシンボル



注意喚起語	: 危険
-------	------

危険有害性情報	<ul style="list-style-type: none"> : 極めて可燃性の高いエアゾール : 高圧容器：熱すると破裂のおそれ : 強い眼刺激 : 呼吸器への刺激のおそれ : 眠気又はめまいのおそれ : 発がんのおそれ : 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ : 臓器の障害（循環器系） : 長期にわたる又は反復ばく露による臓器の障害（中枢神経系、肝臓）
注意書き	
【安全対策】	<ul style="list-style-type: none"> : 使用前にすべての安全注意を読み理解すること。 : 熱、高温のもの、火花、裸火、及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。 : 裸火又は他の着火源に噴霧しないこと。 : 使用後も含め、穴をあけたり燃やしたりしないこと。 : 煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入をしないこと。 : 取り扱い後は手をよく洗うこと。眼には触らないこと。 : この製品を使用する時は飲食又は喫煙をしないこと。 : 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。 : 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
【応急措置】	<ul style="list-style-type: none"> : 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させ、気分が悪い時は、診察を受けること。 : 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続け、眼の刺激が続く場合は、医療処置を受けること。 : ばく露又はその懸念がある場合：すぐに救急の医療処置を受けること。 : 気分が悪い時は、診察を受けること。
【保管】	<ul style="list-style-type: none"> : 換気の良いところで保管すること。容器を密閉しておくこと。 : 施錠して保管すること。 : 日光から遮断し、40℃以上の温度にばく露しないこと。
【廃棄】	<ul style="list-style-type: none"> : 内容物／容器を国／都道府県／市町村の規則に従って廃棄すること

【他の危険有害性】	: 可燃性ガスが入っている。引火及び高温による内圧上昇により破裂のおそがある。 : 液化ガスが皮膚に触れると炎症や凍傷を生じるおそれがある。
-----------	---

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別 : 混合物

成分名	含有量 (wt%)
エタノール	50～60
ジメチルエーテル	30～40
イソブタン	1～10
ノルマルブタン	1～10
アクリル樹脂アルカノールアミン液	1～10
アシッドエロー23	0.1～1
ベイシック レッド1	0.1～1

成分名	CAS 番号	労働安全衛生法		
		表示対象	通知対象	危険物
エタノール	64-17-5	該当	該当	引火性の物
ジメチルエーテル	115-10-6	該当	非該当	可燃性ガス
イソブタン	75-28-5	該当	該当	可燃性ガス
ノルマルブタン	106-97-8	該当	該当	可燃性ガス

4. 応急措置

以下のいかなる場合も、必ず医師の手当てを受けること。

吸入した場合	: 大量に吸い込んだ場合、又は気分が悪くなった場合、直ちに空気の新鮮な場所に移す。 : 暖かく安静にし、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 : 呼吸が不規則か止まっている場合には気道を確保し、人工呼吸又は酸素吸入を行う。
皮膚に付着した場合	: 付着物を布で素早く拭き取る。 : 多量の水と石鹼（又は皮膚用の洗剤）を使用して十分に洗い落とす。 : 大量に付着又は全身にかかった場合は、直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、流水又はシャワー等で十分に洗い流す。 : ガスの付着を受け凍傷となった場合は、衣服は脱がせずそのまま多量の水又は温水で洗い流す。 : 溶剤、シンナーは使用しない。 : 外観に変化がみられたり、痛みがある場合は医師の手当てを受ける。

眼に入った場合	<ul style="list-style-type: none"> : 清浄な水で数分間注意深く洗う。 : コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、洗浄を続けること。瞼及び眼球の隅々まで洗眼する。 : 眼が開けられない場合、無理に開けさせない。
飲み込んだ場合	<ul style="list-style-type: none"> : 水で口の中を洗い、安静にする。 : 自然に嘔吐が起きた場合、気道への吸入が起きないように身体を傾斜させる。 : 嘔吐物は飲み込ませない。 : 意識がない場合は、口から何も与えてはならない。 : 医師の指示による以外は無理に吐かせない。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	<ul style="list-style-type: none"> : 強い眼刺激 : 呼吸器への刺激のおそれ : 眠気又はめまいのおそれ : 発がんのおそれ : 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ : 臓器の障害（循環器系） : 長期にわたる又は反復ばく露による臓器の障害（中枢神経系、肝臓）
応急措置をする者の保護	<ul style="list-style-type: none"> : 換気を行う。 : 救助者は、状況に応じて適切な保護具（有機溶剤用の防毒マスク、保護手袋、保護衣等）を着用する。 : 火気及び着火源に注意する。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	: 泡（耐アルコール性）、散水又は噴霧水、炭酸ガス（容器を冷却し容器内圧を上げないもの）
使ってはならない消火剤	: 棒状注水
特有の危険有害性	<ul style="list-style-type: none"> : 加熱により容器が爆発するおそれがある。 : 内容液等が放出するおそれがある。 : 内容液等は極めて燃えやすく、熱、火花、火炎で容易に引火する。 : 火災時に刺激性、毒性及び腐食性のガスを発生するおそれがある。 : 空気と爆発性混合気を形成する。 : 気化した噴射剤や有機溶剤は空気より重く、地面あるいは床に沿って移動し、遠距離引火の可能性はある。 : 光や空気の影響下で爆発性過酸化物を生成することがある。
特有の消火方法	<ul style="list-style-type: none"> : 容器が熱に晒されているときは、移さない。 : 移動不可能な場合は容器及び周囲に散水して冷却する。 : 危険でなければ火災区域から容器を移動する。

	<ul style="list-style-type: none"> : 消火活動は十分距離をとって、風上から行う。 : 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火を行う者の保護	<ul style="list-style-type: none"> : 適切な保護具（耐熱着衣、保護眼鏡等）を着用し、空気呼吸器等を装備する。 : 消火活動は十分距離をとって、風上から行う。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	<ul style="list-style-type: none"> : 付近の着火源、高温体及び付近の可燃物を素早く取り除き、風下の人を避難させ、関係者以外の立ち入りを禁止する。 : 風上に留まる。低地から離れる。 : 密閉された場所に立ち入る前に換気する。 : 漏れ発生時（噴出時）には風上より処置を行う。 : 容器の漏出部は上向きにし、完全にガスを噴出させてから処置をする。 : 高濃度のガスを吸入した場合、窒息のおそれがあるので、陽圧自給式呼吸器等、呼吸器保護具を着用する。
環境に対する注意事項	<ul style="list-style-type: none"> : 河川などに排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。 : 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。 : 必要であれば、関係省官庁等へ速やかに連絡する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	<ul style="list-style-type: none"> : 液体吸収材、乾燥砂等の不燃性のものに吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収し後で処理をする。（吸収したものを集める際には清潔な帯電防止工具を用いる） : 回収物には可燃性の気体が溶解しているため、回収直後に密閉してはいけない。 : 気体を放出させてから容器を密閉する。 : 衝撃・静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。 : 蒸気発生が多い場合は噴霧注水で蒸気発生を抑制する。
二次災害の防止策	<ul style="list-style-type: none"> : 付近の着火源となるものを速やかに取除くとともに消火剤を準備する。 : 漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。 : 火花を発生しない工具を使用する。 : 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。 : ガス等が拡散するまでその場所を隔離する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い上の注意事項	
技術的対策	<ul style="list-style-type: none"> : 取り扱う場所の近くに、洗眼や身体を洗浄できる設備を設置する。 : 静電気対策のため、装置等は接地し、電機機器類は防爆型（安全増型）を使用する。 : 作業衣、作業靴等は導電性の物を使用する。 : 工具は火花防止型の物を使用する。
局所排気・全体排気	<ul style="list-style-type: none"> : 取り扱う場合は、局所排気内、又は全体換気の設備のある場所で取り扱う。 : 密閉された場所における作業には、十分な局所排気装置を付け、適切な保護具を着けて作業する。 : 気化した噴射剤や有機溶剤は空気より重く低い場所に滞留しやすい。使用するにあたっては、空気中の酸素濃度が低くなる危険性があるので、密閉された場所や換気の悪い場所で取り扱わない。
安全取扱注意事項	<ul style="list-style-type: none"> : すべての安全注意をよく読み理解するまで取り扱わない : 使用時には、使用者にかからないように風の流れを背後から受けるようにする。 : ばく露防止の為、保護具を着用して作業を行う。 : ミストを吸入しない。 : 火炎に向かって噴射してはならない。 : 周辺で火気、スパーク、高温物の使用を禁止する一禁煙。 : 容器が破裂するおそれがあるので、温度が高くなる場所に置かない。 : 休憩所等に手袋等の汚染保護具を持ち込まない。 : 取り扱い後は手洗い等を十分に行い、衣服に付着した場合は着替える。 : 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずる等の取扱いをしてはならない。 : 混触禁止物質と接触しないように注意する。
接触回避	: 「10. 安定性及び反応性」を参照。
衛生対策	<ul style="list-style-type: none"> : 取り扱い後は手をよく洗う。 : この製品を使用する時に、飲食又は喫煙しない。
保管上の注意事項	
技術的対策	: 静電気放電に対する予防措置を講ずる。
保管条件	<ul style="list-style-type: none"> : 幼児の手の届かない所に置く。 : 直射日光を避け、通風の良い所に保管する。 : 缶が錆びて内容物が漏出、又は噴出するおそれがある為、水回り等の湿気の高い所での保管は避ける。 : 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管する一禁煙。

	<ul style="list-style-type: none"> : 40℃以上になる所には置かない。 : 混触禁止物質と接触並びに同一場所での保管を避ける。 : 保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。 : その他、消防法、労働安全衛生法等の法令に定めることに従う。
安全な容器包装材料	<ul style="list-style-type: none"> : 高压ガス保安法等の法令で規定されている容器を使用する。 : 容器は、溶接、加熱、穴あけ又は切断しない。 : 爆発を伴って残留物が発火する事がある。

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度	: 設定されていない
設備対策	<ul style="list-style-type: none"> : 排気装置を付けて、蒸気が滞留しないようにする。 : 取扱い設備は防爆型を使用する。 : 取扱い場所の近くには、洗眼及び身体洗浄の為の設備、機器又は局所排気装置を使用し、高温、発火源となるものが置かれられないような設備とする。 : 屋内作業の場合は、作業者が直接ばく露されない設備とするか、局所排気装置等により作業者がばく露から避けられるような設備とする。 : タンク内部等の密閉場所で作業する場合には、密閉場所の底部まで十分に換気できる装置を取り付ける。
保護具	: 必要に応じて着用する。下記保護具は推奨であり、選定には保護具メーカーや専門家等の意見を聞いて実施する。
呼吸用保護具	: 空気呼吸器、酸素呼吸器、送気マスク等
手の保護具	: 保護手袋（不浸透性、耐薬品性等）
眼の保護具	: 保護眼鏡（ゴーグル型、側板付等）、保護面等
皮膚及び身体の保護具	: 保護衣（長袖、不浸透性、導電性）、導電性の靴、前掛け等（耐溶剤性）等

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: エアゾール
可燃性	: 極めて可燃性が高い
燃焼熱	: 30kJ/g 以上
引火点	: 22℃以上
可燃性/引火性成分の合計	: 90wt%以上
その他のデータ	: 内圧 0.39MPa

10. 安定性及び反応性

反応性	: 40℃以上になると破裂のおそれがある。 : 高温の表面、火花又は裸火により破裂し発火するおそれがある。
化学的安定性	: 通常の使用において安定している。
危険有害反応可能性	: 可燃性のガスであり、空気と爆発性混合ガスを形成し易い。
避けるべき条件	: 高温多湿な場所での保管及び火気（火炎、スパーク等着火源）の近くでの使用。 : 40℃以上の高温、直射日光、静電気、衝突、火気
混触危険物質	: 酸化剤
危険有害な分解生成物	: 燃焼等により有害なガス（一酸化炭素、二酸化炭素、窒素酸化物、硫黄酸化物、ハロゲン化合物等）を発生する。
その他の有害性情報	: 蒸気及びガスは引火して爆発するおそれがある。

11. 有害性情報

急性毒性（経口・経皮）	: 毒性推定値が 2000mg/kg を超えるため、本製品は区分に該当しないとした。
急性毒性（吸入：蒸気）	: 毒性推定値が 5.0mg/L を超えるため、本製品は区分に該当しないとした。
皮膚腐食性／刺激性	: 危険有害性区分に該当する成分の含有量が、SDS の作成を考慮すべき閾値未満のため、本製品は区分に該当しないとした。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	: 本製品の成分は区分 1 に分類されるが、含有量に基づき本製品は区分 2 とした。
呼吸器感作性・皮膚感作性	: データ不足のため、分類できないとした。
生殖細胞変異原性	: データ不足のため、分類できないとした。
発がん性	: 区分 1A の成分 0.1%以上含有のため、本製品も区分 1A とした。
生殖毒性	: 区分 1A の成分 0.3%以上含有のため、本製品も区分 1A とした。
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	: 本製品の成分は区分 1、区分 3 に分類されるが、含有量に基づき本製品も区分 1（循環器系）、区分 3（気道刺激性、麻酔作用）とした。
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	: 本製品の成分は区分 1、区分 2 に分類されるが、含有量に基づき本製品は区分 1（中枢神経系、肝臓）とした。
誤えん有害性	: データ不足のため、分類できないとした。

12. 環境影響情報

水生環境有害性	: データ不足のため、分類できないとした。
オゾン層への有害性	: 成分がモントリオール議定書の付属書に列記されていないため、本製品は分類できないとした。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物・汚染容器及び包装：	：関連法規制並びに地方自治体等の基準に従って適切な処分を行う。
	：廃棄をする場合には、内容物を完全に排出した後に行う。
	：残留した内容物を排出するときは、必ず風通しの良い火気の無い屋外で行う。
	：気化し多量の可燃性蒸気を発生する液化ガスが内容液に溶解しているため、回収するときはガスが抜けてから容器を密閉する。
	：中身が出なくなるまで排出した後でも破裂するおそれがあるので、火中に投じない。

14. 輸送上の注意

国際規則	
国連番号	：1950
品名	：エアゾール
国連分類	：クラス 2.1 引火性高压ガス
容器等級	：該当しない
国内規則	
陸上規制	：消防法、道路法等の輸送について定めるところに従う。
海上規制	：船舶安全法に定めるところに従う。
航空規制	：航空法に定めるところに従う。
緊急時応急措置指針番号	：126

15. 適用法令

化学物質排出把握管理法	：非該当
労働安全衛生法	：名称等を表示・通知すべき危険物及び有害物 ：危険性又は有害性等を調査すべき物 エタノール（別表第9の61） イソブタン、ノルマルブタン（別表第9の482） ：危険物 引火性の物 ：危険物 可燃性のガス
毒物及び劇物取締法	：非該当
消防法	：第4類 アルコール類

16. その他の情報

引用文献	
・ 自社データ	
・ (独) 製品評価技術基盤機構 化学物質総合情報提供システム	